

健感発第0616002号  
平成15年6月16日

各 { 都道府県  
政令市  
特別区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

「重症急性呼吸器症候群」に関する渡航情報について  
(SARS対策第21報)

渡航情報については、北京市、中国山西省、天津市、中国内モンゴル自治区、中国河北省及び台湾への不要不急の旅行を延期することをお勧めしているところであるが、13日、WHOは、河北省、内モンゴル自治区、山西省及び天津市への不要不急の旅行を延期することを考慮するよう求めていた勧告の解除を発表しました。

については、河北省、内モンゴル自治区、山西省及び天津市について、渡航情報を解除するので、保健所等への相談に対しても、その旨回答していただくようお願いする。

なお、本症候群に関する通知等については、厚生労働省ホームページで、随時提供中であること(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/03/tp0318-1.html>)及び本通知の内容については、外務省とも協議済みであり、外務省より同趣旨の渡航情報が発出又は発出される予定であることを申し添える。